

水道料金(1ヶ月)

種別	料金 用途	基本料金		超過料金 1m ³ 当たり
		水量	料金	
専用 栓	家事用	10m ³	2,150円	215円
	営業用	15m ³	3,240円	215円
	団体用	15m ³	3,240円	215円
	臨時給水	30m ³	6,500円	215円
	浴場用	150m ³	16,200円	115円
	工業用	150m ³	16,200円	115円
	酪農用	30m ³	4,300円	115円
共用 栓	家事用 一世帯 当たり	7m ³	1,510円	215円

※ 消費税は含まれています。

下水道料金(1ヶ月)

用途	料金	基本料金		超過料金 1m ³ 当たり
		水量	料金	
家事用		10m ³	2,000円	250円
営業用 団体用		15m ³	2,310円	250円
病院 給食センター 老人福祉施設		200m ³	20,000円	107円

※ 消費税は含まれています。

水道・下水道料金の支払方法について

- ・口座振替

取扱機関	振替日	備考
中頓別町農業協同組合	使用した月の翌月の25日(※)	それぞれの窓口に通帳・ 印鑑を持参の上、手続き をお願い致します。
稚内信用金庫 中頓別支店	使用した月の翌月の27日(※)	
郵便局	使用した月の翌月の27日(※)	

※ 振替日が休日の場合は翌営業日になります。

- ・納付書で納める

納付窓口	納付期限	備考
中頓別町役場 出納室	使用した月の翌月の25日	納付書については、郵送 致します。
中頓別町農業協同組合		
稚内信用金庫 中頓別支店		